

平成18年度 島根県原子力防災訓練

平成18年度の原子力防災訓練は、平成19年1月30日に、事故の発生から収束までの一連の経過の中で、防災関係機関の連携を図りながら、災害応急対策の実効性を検証する「総合訓練」を、49機関・約6,500人の参加により実施しました。

訓練の目的

- ・原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立
- ・防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- ・地域住民のみなさんの訓練参加により、原子力防災及び原子力安全に対する理解の向上を図る。

訓練想定

島根原子力発電所2号機で、定格熱出力一定運転中、主給水ポンプの全台停止及び冷却機能の喪失から炉心損傷に至り、排気塔から放射性物質が放出され、周辺環境に影響が及ぶ恐れが生じたとの想定で実施しました。

※実践的な訓練とするため、あえて何段階もの発電所の安全装置が故障することを想定しました。

今回の訓練の特徴

- 合併後の松江市の新体制下ではじめての総合訓練
- 一時滞在者、外国人への広報活動を実施
- 学校(鹿島東小学校)の参加による広域避難所(県消防学校)への避難訓練を実施
- 衛星車載局及び携帯型映像電送装置を利用した画像伝送を実施



※実際の事故の進展時間(26時間)を大幅に縮めて実施(7時間)しています。



オフサイトセンター(合同対策協議会)



オフサイトセンターへの画像伝送(避難状況)



オフサイトセンター設置運営訓練(住民安全班)



島根県防災ヘリ「はくちょう」による救急搬送訓練



緊急時モニタリング訓練(試料の採取)



避難訓練(鹿島東小学校)



避難所(県消防学校)でのスクリーニング*
*スクリーニング(=放射性物質による汚染の有無の検査)



原子力防災学習

島根県では、万が一の原子力災害に備えて毎年「原子力防災訓練」を実施しています。